

三豊市監査委員告示 第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき定例監査を執行したので、その結果に関する報告、意見等を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成27年 3月 3日

三豊市監査委員 糸川 昇  
三豊市監査委員 川北 善伴

平成26年度

定例監査結果報告書(第2回)

三豊市監査委員

三監第147号  
平成27年2月27日

三豊市長	横山忠始様
三豊市議会議長	香川努様
三豊市教育委員会委員長	大浦茂様
三豊市農業委員会会長	堀江博様

三豊市監査委員 糸川昇  
三豊市監査委員 川北善伴

平成26年度定例監査結果（第2回）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定例監査を執行したので、その結果に関する報告及び意見を同条第9項及び第10項の規定により、次のとおり提出します。

第1 監査の対象及び期間

対 象		監 査 期 間	
部 課 等 名	監査の範囲		
議 会 事 務 局	平成26年4月1日から 平成26年11月30日まで	平成27年1月14日	
会 計 課		平成27年1月14日	
農業委員会事務局		平成27年1月14日	
建設経済部		農業振興課、土地改良課 建築課、建設課、用地課、 住宅課、港湾水産課	平成27年1月14日から 平成27年1月19日まで
水道局		水道課	平成27年1月19日
健康福祉部		西香川病院、高瀬地域子育て支援センター、高瀬中央保育所、高瀬南部保育所、山本保育所	平成27年1月27日から 平成27年2月2日まで
永 康 病 院			平成27年1月19日
監査委員事務局			平成27年1月28日
教育委員会事務局		三野津中学校、高瀬中学校、麻小学校、比地小学校、上高瀬小学校、勝間小学校、二ノ宮小学校、麻幼稚園、比地二幼稚園、上高瀬幼稚園、勝間幼稚園、二ノ宮幼稚園	平成27年1月27日から 平成27年2月2日まで

## 第2 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、その事務が関係法令に則り適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に実施した。

監査にあたっては、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、説明を聴取し、主に予算執行、現金、預金通帳の管理、現金取扱の手順、公印の管理等について意を用いた。

## 第3 監査の結果

各所管の事務事業の執行は、おおむね適正に処理されていたが、次のとおりその一部に改善、検討等を要する事項が認められた。

当該事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

今後とも、法令等を遵守し、内部審査の徹底を図り、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努めていただきたい。

なお、監査執行過程および例月現金出納検査時において指摘した比較的軽微な事項については記載を省略しているが、それらにも十分留意されたい。

## 【改善・検討事項】

### ○条例等の整備について（子育て支援課）

「高瀬地域子育て支援センター設置条例」及び同施行規則については、施行日が平成17年7月1日と合併以前であり、現在も改善されていない。効力発生にも影響しかねないので、早急に改正すること。

### ○学校施設と公図の整合性について（学校教育課）

上高瀬小学校用地については、公図と現況の整合性がとれていない。所有権の確定及び許認可の関係もあるので、早急に調査し、適正な状態にすること。

### ○公印の使用等について（学校教育課）

公印の使用については、今回、一部幼稚園で公印使用簿の整理について適正な管理がなされていなかった。「三豊市教育委員会公印規則第5条（規則の準用）」の規定で準用する「三豊市公印規則第8条（公印の使用）」に則った運用を図ること。

### ○三豊市財田町農産加工実習室利用について（農業振興課）

同施設利用については、旧町時代から引き継がれているが、条例、施行規則に則った利用申請、利用承認及び使用料収納がなされていない。例規との整合性を図ること。

### ○水道料金徴収事務の告示行為について（水道課）

水道料金の徴収事務を「水道局料金センター」に委託しているが、「地方公営企業法施行令第26条の4（公金の徴収又は収納の委託）第1項」における、公金の徴収又は収納の事務を私人に委託した場合の告示かつ公表の規定、また、「三豊市水道料金等徴収事務委託規程第16条（委託等の告示）」の規定を遵守のうえ、早急に適正に対処すること。

## 【意見】

### ○予算執行等について

- ・三豊市財田町の林道用地取得費について（農業振興課）  
毎年度、林業振興費の土地購入費として予算計上しながら、全額減額補正している。事業見通しを見極め予算計上し、執行に努力していただきたい。
  
- ・小中学校、幼稚園及び保育所の清掃業務施設管理委託料について  
(学校教育課・子育て支援課)  
清掃業務について、毎年度、予算計上しているが、未だ執行がなく、減額補正もしくは不用額が生ずる状態が改善されていない。  
早期に事業執行をしていただきたい。
  
- ・切手購入について（学校教育課）  
切手購入については、受払い簿と切手の枚数は適正であったが、一部幼稚園で予算以上の現在高があるにもかかわらず、毎年、予算計上している事例があった。今後、精査されたい。

### ○現金出納簿について（会計課）

- 現金出納簿については、会計課より統一様式が示されているが、つり銭の表記（つり銭表記の可否）については、関係部署間でその運用は分かれている。
- 統一した見解を示し、より現金の流れの透明化を図っていただきたい。

### ○林道の所有権について（農業振興課）

- 平成24年度に施工した林道工事の一部所有権移転登記が未完了である。工事完了まで所有権移転登記の完了しないことが予測される場合は、「覚書」等を含め適正な措置を検討されたい。